

参考図書「閲覧設計書」に表示される特殊コードの意味

(令和5年8月1日一部修正)

閲覧設計書（工事費内訳書（金抜））には、表1に掲げる特殊コードが表示されることがあります。

これは、このコードと次に現れる工種や費目との間にはさまれた金額（以下「該当額」といいます。）については、特別な諸経費計算をしていることを示しています。

表1 特殊コードの種類

- * 産業廃棄物処理費 *
- * 処分費（伐開、除根等） *
- * スクラップ費 *
- * 諸資材費 *
- * 支給品費（一般材料費・電力） *
- * 桁購入費 *
- * 官貸額 *
- * 支給品費（桁等購入費） *
- * 材料費（工場製作費） *
- * 諸資材費（共通仮設積上）
- * 諸資材費（現場管理積上）

図1 直接工事費計上の例

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数	量	単 位	単 価
* 諸資材費* 特殊コード				
跳水式V型断面スクリーン据付工 材工共				
樋管工 次に現れる工種				
積込（ルーズ） 埋戻し				

特殊コードと、次に現れる工種との間にはさまれた金額(該当額)

図2 現場管理費計上の例

費目・工種・種別・細別・施工名称など	数	量	単 位	単 価
現場管理費 (積上)				
* 諸資材費 (現場管理積上) *				
カード・リーター等購入費用 入構管理機器OS (Windows)				
現場利用料 カードタッチ費用				
工事原価				
一般管理費等				

特殊コードと、次に現れる費目との間にはさまれた金額(該当額)

次に現れる費目

特殊コード

○特別な諸経費計算の内容

(1) * 産業廃棄物処理費 *

処分費等（この特殊コードの該当額と、「(2)* 処分費（伐開、除根等）*」の該当額の合計額）が共通仮設費対象金額（直接工事費＋事業損失防止施設費＋支給品費＋官貸額＋準備費に含まれる処分費）の3%を超える場合、または処分費等が3千万円を超える場合は、処分費等は共通仮設費対象金額の3%の金額を率計算の対象とし、3%を超える金額は率計算の対象となりません。ただし、対象とする金額は3千万円を上限とします。

(2) * 処分費（伐開、除根等）*

伐開、除根、除草等に伴い発生する建設廃棄物等の工事現場外への搬出及び処理に要する費用を準備費に別途加算する場合に適用します。
該当額の取扱いは、(1)を参照。

(3) * スクラップ費 *

スクラップ計上金額を工事価格から差し引く場合に適用します。
該当額は、間接工事費の率対象額とはなりません。

(4) * 諸資材費 *

諸経費を含む見積価格など、諸経費対象額となり得ない品目を直接工事費内で計上する場合に適用します。
該当額は、間接工事費の率対象額とはなりません。

(5) * 支給品費（一般材料費・電力）*

該当額は、一般管理費等の率対象額とはなりません。（共通仮設費及び現場管理費の率対象額にはなりません。）
支給品であるため、直接工事費には加算しません。

(6) * 桁購入費 *

該当額は、共通仮設費の率対象額とはなりません。（現場管理費及び一般管理費等の率対象額にはなりません。）

(7) * 官貸額 *

該当額は、一般管理費等の率対象額とはなりません。(共通仮設費及び現場管理費の率対象額にはなりません。)

無償貸与であるため、直接工事費には加算しません。

(8) * 支給品費(桁等購入費) *

該当額は、共通仮設費及び一般管理費等の率対象額とはなりません。(現場管理費の率対象額にはなりません。)

支給品であるため、直接工事費には加算しません。

(9) * 材料費(工場製作費) *

鋼橋製作工事において、該当額は、工場管理費の率対象額とはなりません。

(10) * 諸資材費(共通仮設積上) *

諸経費を含む見積価格などを技術管理費等の共通仮設費に積上で計上する場合に適用します。

該当額は、現場管理費及び一般管理費等の率対象額とはなりません。

(11) * 諸資材費(現場管理積上) *

諸経費を含む見積価格などを現場管理費に積上で計上する場合に適用します。

該当額は、一般管理費等の率対象額とはなりません。

表2 早見表

特殊コードの種別	直接工事費 加算	共通仮設費 率対象額	現場管理費 率対象額	一般管理費等 率対象額
* 産業廃棄物処理費 *	○	3%又は 3千万円まで	3%又は 3千万円まで	3%又は 3千万円まで
* 処分費(伐開、除根等) *	×	3%又は 3千万円まで	3%又は 3千万円まで	3%又は 3千万円まで
* スクラップ費 *	○ (減算)	×	×	×
* 諸資材費 *	○	×	×	×
* 支給品費(一般材料費・電力) *	×	○	○	×
* 桁購入費 *	○	×	○	○
* 官貸額 *	×	○	○	×
* 支給品費(桁等購入費) *	×	×	○	×
* 材料費(工場製作費) *	鋼橋製作据付工事における工場管理費対象外			
* 諸資材費(共通仮設積上) *	×	×	×	×
* 諸資材費(現場管理積上) *	×	×	×	×